

随意契約理由書

1 工事（業務）名	非 ETC 車に対する意識調査業務（2020 年度）
2 業 者 名	阪神高速サービス株式会社
3 随意契約理由	<p>ETC のさらなる利用の向上に向け、依然として存在する非 ETC 車（現金・ICCR）の利用要因を調査し効果的な ETC への転換促進を図るため、本業務において、アンケート調査票の作成、回収及び集計等を行い、お客さまの意識について定点観測的なデータ等を集積かつ分析するものである。その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の業務並びに ETC 普及促進施策等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、お客さまサービス向上等に係る各種ノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速サービス株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の ETC 普及促進施策の取り組み状況、問題点等を熟知し、さらに過年度に非 ETC 車に対する意識調査を実施した実績があることから、本業務を効率的に実施できるばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、ETC のサービス向上、お客さまサービス向上等に関するノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他社よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	